

令和５年度 第２回海老名市子ども・子育て会議結果

審議会等名	令和５年度 第２回海老名市子ども・子育て会議
開催日時	令和５年８月４日（金）１０時から１０時４０分まで
場所	海老名市役所３階 政策審議室
出席者	子ども・子育て会議委員 14 名 中尾 隆徳 委員長、石井 友紀 副委員長、水上 信一 委員、 鍵渡 正徳 委員、井上 友美 委員、富樫 大郎 委員、 北村 智美 委員、小林 里実 委員、米山 珠枝 委員、 林 まち子 委員、大河原 雄亮 委員、安田 洋司 委員、 小針 真理子 委員、山崎 奈菜委員 （欠席者 1 名：北川 絵理 委員） 事務局 7 名 市長 内野 優 保健福祉部長 伊藤 修 保健福祉部次長（子育て担当） 奥田 ともみ、 こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 岩本 美香、 こども政策係主査 三坂 好美、 こども政策係主査 田邊 千恵子
傍聴人数	0 名
公開の可否	☒ 公開 ☐ 一部非公開 ☐ 非公開
一部非公開・ 非公開の理由	
議題	（１）委員長・副委員長の選出について （２）海老名市子ども・子育て会議の概要について （３）（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について
資料	（１）次第 （２）（資料１）子ども・子育て会議委員名簿 （３）（資料２）海老名市子ども・子育て会議の概要について （４）（資料３）（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について （５）（参考）第２期海老名市子ども・子育て支援事業（令和５年９月）

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまより令和5年度第2回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 次第に沿いまして、委嘱状の交付を行います。
2 委嘱状交付	
	(市長より委員へ委嘱状を交付)
【事務局】	それでは市長から挨拶を申し上げます。内野市長、よろしくお願いいたします。
【市長】	委嘱状を交付させていただきましたが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。 市では、HUGHUGえびな宣言をして、さまざまな子育て支援を実施しています。 いろいろな話の中で、保護者の方が手ぶらで保育園について話していることがありました。何のことかと聞いたら、オムツの持ち帰りをしなくてよいことだと聞きました。当市はすでに実施していますが、全国的に見たらまだまだ実施していない自治体もあります。 また、妊娠前から中学校まで一貫して支援していけるように、こどもセンターをつくりました。制度的に実施しておりますが、具体的に進めていくのはこれから一步一步だと思います。 そういった関係で、これまでの計画は、子ども・子育て支援事業計画という言い方でしたが、この2年間でこども計画として皆様と策定する予定です。子どもを取り巻く環境はさまざま、市もまだまだ足りない部分もあるかと思います。いろいろな意見を聞かせていただき、これからもお願いしたいと思います。 もう一つ皆様にお伝えします。こどもセンターの隣にわかば会館があります。わかば会館は障がい者の拠点としています。ここを障がいのあるお子さんに特化した施設にしていきたいと思います。自閉症と発達障害のあるお子さんを、週3回くらい保育させる施設にします。普段は、そのお子さん達は各保育園・幼稚園に行って、定期的に週何回かわかば学園にきてもらい、専門家に子どもや保護者へ対する助言などをしてもらいます。できれば小学校には普通学級にあがってもらいたいと考えています。

	自閉症や発達障害のお子さんは、小学校にあがった時に、特別学級になるとずっとそのままになってしまいます。そのお子さんの自立や人生も変わってきます。普通学級で、みんなで一緒に学んでももらいたいと思います。今後そういった形になるように専門家を交えて実現させたいと思います。 さまざまな障がいを持つお子さんも多くなっているの で、そういった面にも目を向けていきたいと思います。 2年間、皆様にはさまざまな忌憚のない意見を聞かせていただき、良い計画をつくっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
【事務局】	内野市長と伊藤部長は本日別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。それでは、議題に移ります。
3 議題	
【事務局】	議題（１）「委員長・副委員長の選出について」です。本来ですと、委員長の進行で議題を進めてまいります、委員改選により委員長・副委員長が欠員となっておりますので、議題（１）のみ事務局で進行させていただきます。 委員長・副委員長の選出につきましては、子ども・子育て会議条例第６条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。 まずは、立候補を募らせていただき、いらっしゃらない場合は、事務局案を提示させていただければと思います。
【委 員】	立候補なし
【事務局】	立候補の方はいらっしゃらないようですので、事務局案を提示させていただきます。 本会議では、これまで委員長を日本労働組合総連合会神奈川県連合会の代表委員に、副委員長を小中校長会連絡協議会の代表委員をお願いしている経緯がございます。 皆様で異論がないようでしたら、これに則って、今回も、委員長を日本労働組合総連合会神奈川県連合会の代表委員である中尾委員に、副委員長を小中校長会連絡協議会の代表委員である石井委員にお願いすることとしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
【委 員】	異議なし
【事務局】	皆様異議なしということで、中尾委員に委員長を、石井委員に副委員長をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。 議案（２）からは、中尾委員長にお願いしたいと思います。中尾委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】	それでは、次第に沿いまして進行してまいりたいと思います。 議題（２）「海老名市子ども・子育て会議の概要について」、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（資料２に基づき、「海老名市子ども・子育て会議の概要について」を説明）
【委 員】	意見なし
【委員長】	ご意見、ご質問がないようですので、議案（２）については報告事項となりますのでご了承願います。議題（２）については、以上です。 議題（３）「（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について」、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	（資料３に基づき、「（仮）海老名市こども計画（第３期海老名市子ども・子育て支援事業計画）について」を説明）
【委 員】	意見なし
【委員長】	ご意見、ご質問がないようですので、議案（３）については報告事項となりますのでご了承願います。議題（３）については、以上です。 議題はこちらで以上となります。
４ その他	
【委員長】	それでは、次第に沿いましてその他に移ります。委員の皆様から何かございますか。
【委員Ａ】	今回の子ども・子育て会議の概要の資料で、対象になる年齢が、０歳から小学生までの子どもと書かれており、確かにこれまでも小学生までのお子さんたちの話が多かった記憶にあります。一般的に中学生や高校生も同じ子どもです。市は小さいお子さんなどの援助については力を入れていると思いますが、中高生に関しては、例えば居場所づくりとか、そういったものを市は具体的に何か考えていますか。
【事務局】	今お話があったとおり、こちらの第２期の子ども・子育て支援事業計画については、０歳から概ね中学生までを対象とした計画となっております。 次の第３期については、この子ども・子育て支援事業計画に加えて、新たにこども計画というものを策定していきます。こちらの対象年齢は、子どもという定義が０歳から30代までと幅広く捉えられているので、そのあたりも市として精査し、対象を中学生や高校生を含め、どこまでの計画にするのかも検討しながら作っていきたいと考えております。

	また、居場所づくりなどの話も教育部の方と連携しながら事業として計画に入れたり、支援などをしていきたいと考えております。
【委員 A】	ぜひ中高生のことも考えていただければ良いと思います。
【事務局】	補足です。幅広い対象となる計画を、様々な市町村で考えている事例もあったと思います。ただ、計画はあくまでも計画なので、今、委員がおっしゃるような事業や、早急に行っていかなければいけない事業もあり、計画そのものはなるべく対象を狭めた計画で分かりやすくしていく、という考えもあったので、第2期については、小・中学校まで、いわゆるこどもセンターで受け持っているところまでという形で策定しました。実際、こどもセンターの中でも、大人の引きこもりの対応もしています。子どもは40歳前までという世界的な定義があるので、30代までは、大人の引きこもりとなっても、それは子どもの対象になります。そういったこともこどもセンターで対処しておりますので、この計画にないことは市がやっていないことではありません。 併せて、こども大綱に則って、これから作る計画の調査をしていきたいと思います。しかし、この大綱はまだ示されていないので、調査を子どもの貧困の問題など、どこまでやるべきかわからない状態のまま、会議をスタートさせています。今年いろいろ調整していきながら、随時事務局から報告していきたいと思います。 子ども・子育て支援事業計画ではなく、こども計画と名乗りたい以上は、もう少し幅広く、そして深く、行いたいと思っております。皆様の意見を聞きながら、進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。
【委員 B】	先ほど市長がお話していたオムツの回収について、数年前に保護者からのご意見をいち早く取り入れてくれました。それまでは、保護者の方に使用済のオムツを返していたということで、市は現場の声に素早く対応したと、振り返って感じました。 もう一点、子ども・子育て支援事業No.16「放課後児童健全育成事業」の数字を見ると、学童が足りていなくて事業者に学童を作ってもらえないのかと思いました。なかなか進まなくて学童に入れない子どもたちがいるのではないかとと思うので、市の方で具体的な案があれば、教えていただきたいです。
【事務局】	学童保育の関係のお答えは少し難しいですが、今、把握している限りでは、学童に行かれてない方はいないようです。た

	だ、希望されるエリアの学童に行かれないケースがあるようでして、おそらく学童保育全体で見ながらも、エリアごとにも見なくてはいけない形になるかと思います。前回までの会議においても、学童保育の話は良く出てきているので、次回以降、教育委員会に出席してもらい、そのあたりの見解を伝えてもらった方が良くかと思います。前回の年度当初の会議の時には、保育園や学童の定員の関係の話が出ましたので、その時点でお話はさせてもらっていました。また、ご質問の内容によってはその部分について説明をさせていただきたいと思います。 オムツの回収については、計画に載せて計画のとおりにしていった事業とは違います。切にそういう声が出てきた時には、市長の判断も含めて計画に載ってなかったことでもすぐにやるのが、市の対応になっています。皆様の方で、子育てに関する様々な大変なことがあるということをこういった機会を通じてお声をいただくことで、市が動くケースもあります。その一つがオムツの回収です。計画に載せて段階的にやっていかなければならないこともありますが、皆様が本当に困っていれば、すぐにやることもあります。 こども育成課は母子保健の課であり、お子さんが生まれる前のお母さんのケアや、生まれた後保育園に入る前くらいまでのケアというのを行っているのですが、ここにおいても、計画に載せる間もなく来年から事業を始めるケースもいくつかあります。妊婦さんや産婦さんの補助など、少しでも市で負担することによって市民の方の負担が軽減されるのであれば、さまざまな提案をさせていただきます。そのうちのいくつかを実現していくというようなことを繰り返しております。皆様へも計画で市の助成や支援をご提示していく中でご理解いただき、本当に必要なものを改めて考えていきたいと思っております。 今後ともよろしくお願いいたします。
【委員長】	こちらで全て終了となりましたので、事務局へ会の進行をお返しします。
5 閉会	
【事務局】	本日は、会議にご出席いただきましてありがとうございました。 次回は11月頃を予定しております。それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。